

地域の産業団体等と連携した 自然再生の取組 事例集

Case studies of nature restoration efforts
in cooperation with local industry associations



地域の産業団体等と連携した自然再生の取組事例集

◆はじめに

自然再生の取組は、過去に損なわれた生態系やその他の自然環境を取り戻すことを目的として、NPO/NGO、地域住民、研究者、関係行政機関等の地域の多様な主体が参加して行われます。自然再生の取組は、長い期間を有することが一般的で長い目でみていくことが必要です。

そこで、全国の自然再生の取組事例を俯瞰してみると、地域の産業と連携して推進することで、自然再生を持続的かつ効果的に進めている事例が数多くあります。

そうした地域では、地域の自然資源を見直し自然資源の循環利用を考えることで、地域の産業や社会経済活動と自然再生を関連づけ、今まで考えつかなかった主体との連携等により、地域社会の活性化につなげています。

この冊子では、現在進められている全国の自然再生の取組のなかで、地域の産業や社会経済活動に関連する団体との連携による取組事例を収集・整理して紹介しています。本冊子が、地域に根差した持続的な自然再生の取組の発展に寄与できれば幸いです。

◆本冊子で紹介する取組事例

事例を収集するにあたっては、自然再生のおける地域の産業との連携の事例について、インターネット、電話やメール等により情報収集を行い、そのうち、数団体の取組について、具体的な内容を整理しました。

事例収集は、次の視点によって収集・整理しました。

[事例収集対象の選定要点]

- 自然再生活動が地域の産業と連携して行われていること
- 複数の主体が連携して取り組まれていること
- 既に複数年継続しているか、継続して取り組むことが可能と考えられること
- 自然再生の取組を起点として地域の盛り上がりがみられること

◆事例からわかったこと

本冊子で紹介する取組事例は、全国で取り組まれている事例の一部です。

ですが、多くの事例を見るなかで、地域の産業団体等と連携できている継続的な取組には、共通する特徴がありました。

①「熱心な思い」「誇り」を持つ方々の存在

「地元の自然や文化を守り伝えたい」という熱い思いを持った方々が、周りを巻き込んで取り組んでいます。

②相互をつなぐコーディネーターの存在

熱い気持ちを持つ方、潜在的に意欲のある方、関係してくれそうな方の「つなぎ役」がおられるようです。

③実施者間での信頼関係の構築

どちらかが一方的に、ではなく、お互いの立場や思いを尊重・配慮しながら取り組んでおられます。

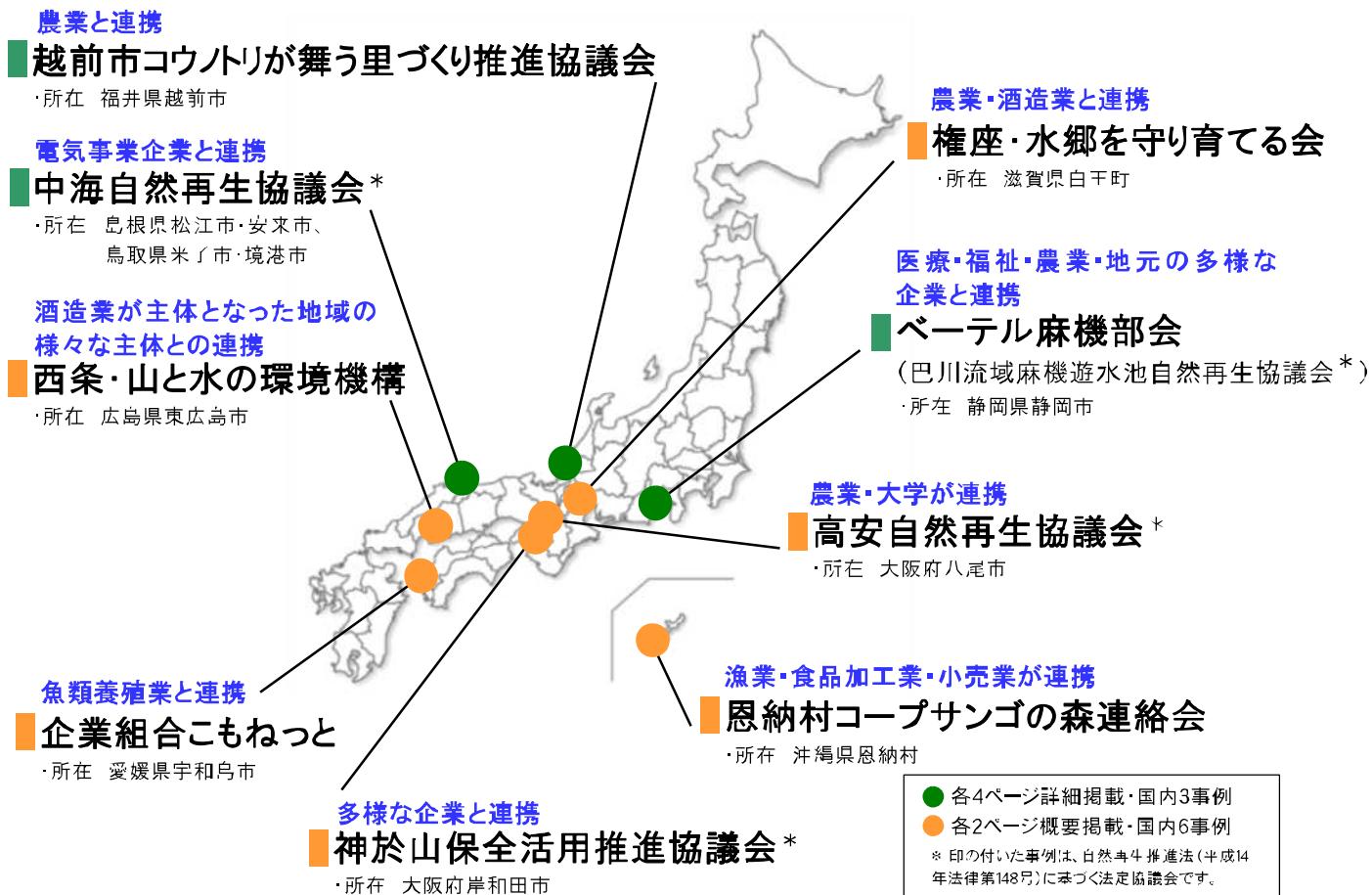
④実施者間でのメリットの共有

「多様な主体が連携する」メリットを共有することで、さらなる連携を求める意欲を引き出しています。

⑤組織の「仕組み」として位置づけ

その取組に関わる行政、企業等で、団体全体の方針や計画等に記載することで、組織として動く「仕組み」が整備されています。

団体名	取組概要	掲載頁
●中海自然再生協議会	地元企業である電力会社が開発した資材と中海の自然再生の取組に必要な資材が一致。双方の試験研究のニーズを細かに確認し合いながら自然再生事業実施計画を推進。	P.3
●ベーテル麻機部会	麻機遊水地を核に、近接する福祉施設や流通団地に関連する企業、市内企業・各種団体と連携し、それぞれの主体が少しづつ力を寄せ合いながら、活動を推進。	P.7
●越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会	「かつて地元の空を羽ばたいていたコウノトリを呼び戻したい」という地元の方々の熱い気持ちをビジョンに描き、市の行政計画にも位置づけ、農業従事者をはじめとする多様な主体と連携。	P.11
●権座・水郷を守り育てる会	琵琶湖に浮かぶ島・権座での営農の継続により、水辺の生態系保全に貢献。地元を愛する方々と営農組合と酒造会社とが連携し、「地の物」による商業的つながりを形成。	P.15
●高安自然再生協議会	高安山の里地・里山のため池に生息するニッポンバラタナゴを守る地元NPOの活動と大学との連携から法定協議会を設置。農業と連携しながら保全システムを再構築。	P.17
●神於山保全活用推進協議会	都市に残された貴重な里山に、地元ボランティアによる活動の輪が協議会を後押し。「自然再生活動指針」を市の行政計画としても位置づけ、市外に拠点を置く多様な企業と連携しながら推進。	P.19
●西条・山と水の環境機構	地元の歴史的な産業である酒造業と地域貢献を目指す大学が連携してグラウンドワークを推進。消費者も巻き込みながら、地域の里山と水の循環の再生を推進。	P.21
●企業組合こもねっと	「人口が減る一方の地元をなんとかしたい」という有志が企業組合を結成。域外に転出した方に地域情報誌を届けたり特産品販売を手掛けながら地元の海の保全活動を実施。	P.23
●恩納村コープサンゴの森連絡会	「材料供給先の沖縄の海を守る」という食品加工会社に共鳴した小売業者が独自の全国ネットを通じて販売支援。関係者で基金をつくり、消費者も巻き込みながらサンゴの海を保全。	P.25



本冊子で紹介する取組事例地域

※ 本冊子の内容は、各事例から貸与いただいた写真・資料をもとに編集しています。

中海自然再生協議会



DATA

○事務局

認定NPO法人自然再生センター

○対象地域

島根県松江市・宍道市、

鳥取県米子市・境港市

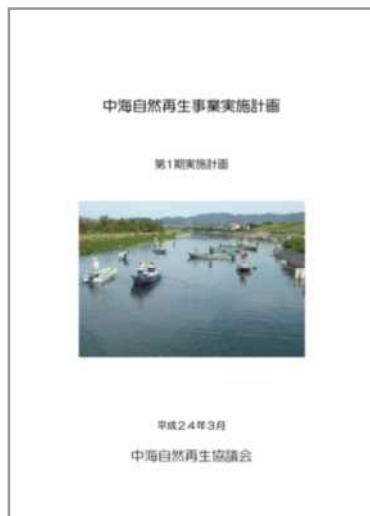
(中海とその流入河川(大橋川を除く)の全集水域)

再生目標

豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたらすきれいな中海を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源循環を再構築する。

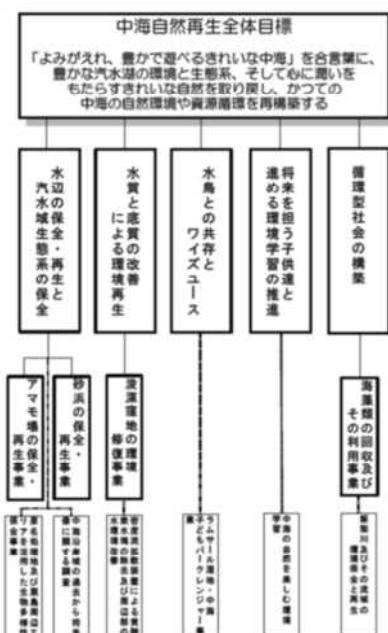
自然再生の取組概要

中海は、島根県と鳥取県にまたがる我が国で5番目に広い湖で、斐伊川水系の河口部にあたり、宍道湖と一緒に汽水湖を構成している。かつては、アマモ・オゴノリ等の藻場が広がる生物が豊かな湖であった。しかし、干拓・淡水化事業等の開発、流入する生活排水、農業・畜産・産業排水の増加により、生物がすみにくくなり、地域住民の意識も中海へむかなくなってしまった。そこで、「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな中海」を合言葉に、豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたらす自然を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源循環を再構築することを目標としている。



自然再生事業実施計画書

自然再生の対象地域



中海自然再生協議会の取組の
5つの柱と取組内容

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

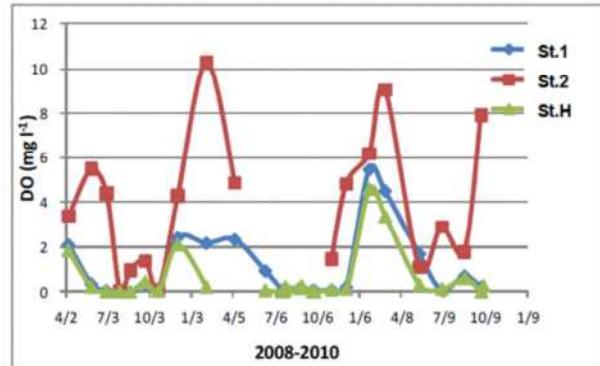
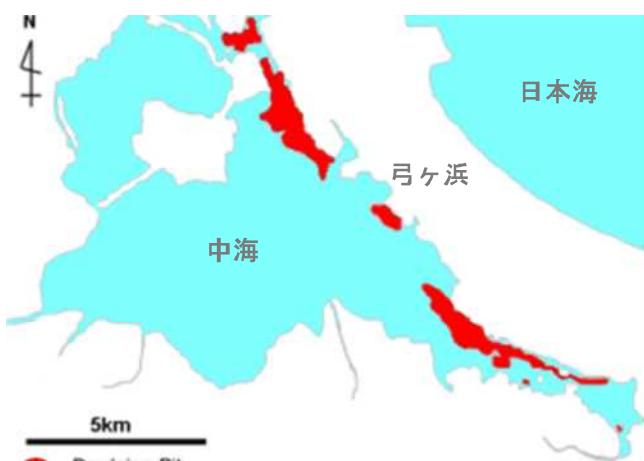
【自然再生事業に至る経緯】

中海には、かつて行われた干拓や開発事業に伴って湖底の土砂が採取され、現在も中海の東岸側に南北に延びる弓ヶ浜半島沿いには、中海の湖底に約8km² の浚渫窪地が残されています（下図左）。この浚渫窪地の底は、ヘドロが厚く堆積し溶存酸素濃度の低い状態となり、中海の自然環境の悪化の要因の一つとなっています。

中海の浚渫窪地は、その成因となる浚渫工法の違いにより、二つのタイプに分けられています。一つは主に国営中海干拓事業の時にポンプ船で掘られた水深10m程度の窪地であり、弓ヶ浜半島に沿うように航路のように長く連続して存在しています。もう一つはグラブ船で掘られた「窪地」であり、形が不規則で深いところでは水深15mに達します。

右上図は、事業対象となる浚渫窪地の底層の溶存酸素濃度の季節変化を表したものです。3か所で調査された浚渫窪地では、いずれにおいても、冬期に溶存酸素濃度が上昇する傾向がみられます。しかし、貧酸素状態を解消するには十分ではなく、冬期以外はほぼ無酸素状態で推移しています。

窪地内では通年にわたり無酸素～貧酸素状態が続くことで、底生生物はほとんど生息せず、さらに、硫化水素やリン・窒素等の栄養塩が溶出している状態となっています。特に、グラブ船で掘られた独立性の強い窪地では溶出した硫化水素や栄養塩が高濃度に蓄積し、蓄積した栄養塩や硫化水素は晩秋に窪地外へ湧昇し、いわゆる青潮となって周辺の浅場環境にまで影響を与えていると考えられています。



浚渫窪地で計測された湖底の溶存酸素量の推移

中海自然再生協議会では、第1期実施計画のなかで、かつての浚渫工事により形成された浚渫窪地の環境修復として、多数形成された浚渫窪地の一つを対象に、窪地の環境修復実証事業として覆砂を実施することを計画しました。窪地の環境修復を行うことは、窪地内への生物生息を促すとともに、硫化水素を含む無酸素水の浅場への湧昇防止も期待できるため、窪地への覆砂は窪地内だけでなく浅場域の底質環境の改善・保全にも寄与することが期待されています。

【連携して取り組まれている内容】

中海自然再生協議会では、自然再生事業実施計画に掲げられた浚渫窪地の環境修復実証事業の実施が、地元企業である中国電力（株）と連携して取り組まれています。

中国電力（株）では、同社の石炭火力発電所から発生する石炭灰を粒状に成型し、砂の代用材へ活用できる技術が開発されています。石炭を燃料として用いる火力発電所では、燃焼時に大量の石炭灰が生成されるため、石炭灰の有効利用が課題であり、同社では石炭灰の特性を活かした研究を進めるなかで開発されたものです。

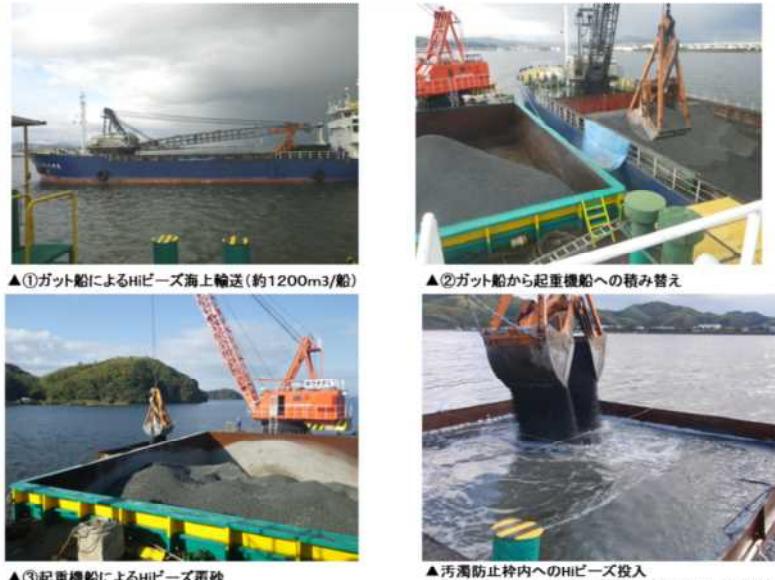


石炭灰から製造された造粒物・Hi ビーズ

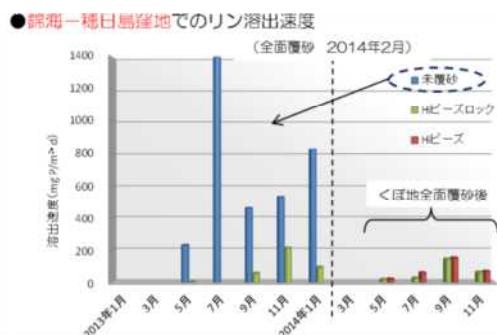
中海での浚渫窪地においては、窪地内に蓄積した高濃度の硫化水素や栄養塩があり、これが沸き上がることにより周辺の水質環境の悪化を招きます。したがって、窪地全体を覆砂することが中海での環境負荷低減効果が高いことが考えられます。しかし、完全に埋め戻すには大量の土砂等の資材が必要となります。そこで、覆砂材として産業副産物の活用が考えられました。

このような背景のもと、浚渫窪地の環境修復実証事業として中国電力(株)の開発した石炭灰造粒物(製品名 Hiビーズ)を用いた実証実験が行われました。

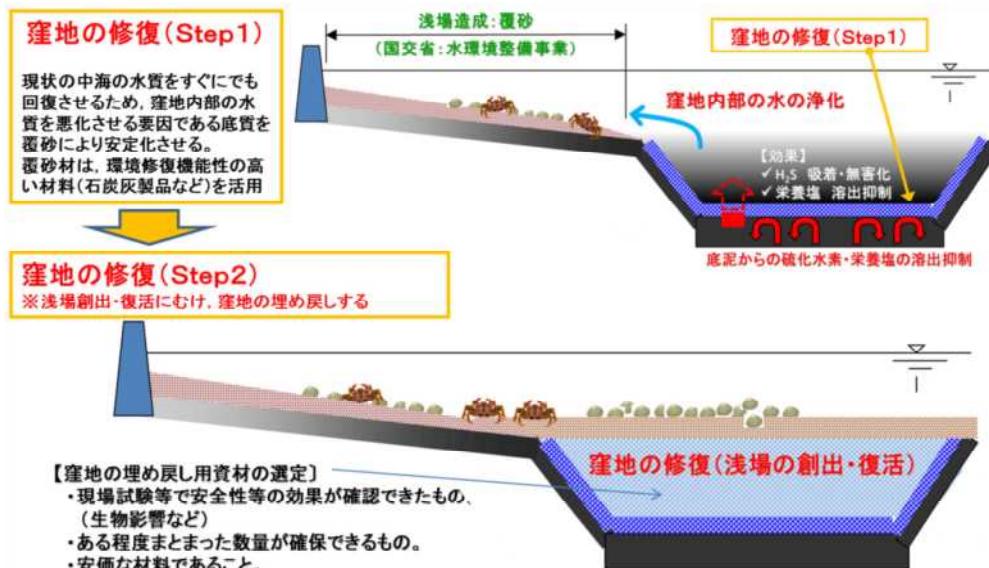
実証実験の実施(上図)の後は、モニタリングにより、Hiビーズの覆砂実施場所においてはリンの溶出や硫化水素の溶出がほぼ抑えられていることが確認されています(右図)。この実証実験に際しては、実証実験の計画とモニタリングについて、中海自然再生協議会のなかで討論と情報共有しながら事業が進められています。



浚渫窪地へのHiビーズ施工状況



・全面覆砂後のリン溶出速度の抑制、溶出削減率：約86.0%
覆砂後のモニタリング結果の一例

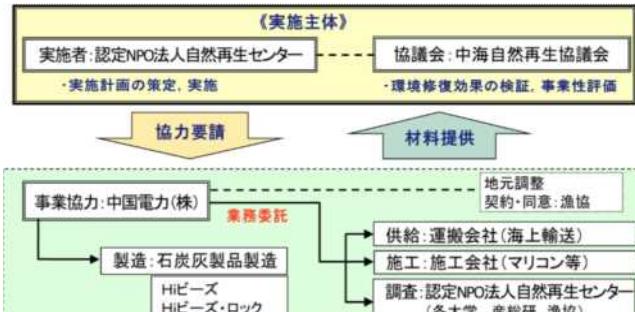


Hiビーズを活用した浚渫窪地の環境修復イメージ

【本取組における連携の状況】

本取組は、中海自然再生協議会の事務局も務める認定NPO法人自然再生センターが実施主体となっています。ここでは、認定NPO法人自然再生センターのもと中国電力(株)が事業協力をを行い、材料の提供(施工・調査を含む)が行われたものです。

施工した浚渫窪地は、中海を管理する国や自治体とともに、事業の実施者である認定NPO法人自然再生センターが、モニタリングを継続して行っています。



本取組における連携のフロー

◆連携のきっかけと連携の効果

今回のケースでは、地元企業の中国電力(株)と中海自然再生協議会のニーズが合致したことにより推進されています。自然再生事業の実施に中国電力(株)が材料とともに施工・モニタリングの協力を実施した背景には、中海自然再生協議会の事務局を担う、認定NPO法人自然再生センターの努力がありました。認定NPO法人自然再生センターは、実施計画の実施に必要な資材・仕組みを広く検討し、中国電力(株)が開発した資材が適していると評価し、さらに、中国電力(株)側のメリットについても吟味・説明しながら実施に導かれました。

中国電力(株)側は、地域で選ばれる企業であるための信頼を得るために「中国電力環境行動計画」を策定

し、循環型社会形成の推進に取り組んでいるところでした。一方で、同社で開発したHiビーズは、産業副産物のリサイクルであることのイメージ等から市場普及には多くの困難もありました。そこで、中海での実証試験は、中国電力(株)側にとっては同社が開発したリサイクル製品を幅広く認知される好機であるという本取組へのインセンティブが確保されていました。

このように、相互のニーズの合致を確認しながら推進されたことが、地域の企業と連携した自然再生事業の実施が効率的・効果的に推進されたといえます。

《実施者の声》

◆小倉 加代子さん

(認定NPO法人自然再生センター 事務局長)
※事務局の立場から

本件では、実施者側に研究者が深く関与していることで、先方の信頼を得られたと思います。企業の事務的なコンプライアンスに配慮しながら、細かなニュアンスを伝えるコミュニケーションを大切に、信頼関係の継続を大事にしています。そして、お互いに成果を得ながら事業が円滑に進むよう努めています。

◆樋野 和俊さん

(中国電力株式会社 電源事業本部 環境材料グループマネージャー、工学博士)

本取組が一つの活用事例として全国的な発信の場になること、そして様々な関係者の生の声が聞け、活用時の留意点が明確になることがあります。併せて、当社発電所に近接しているという立地的メリットもありました。なお、組織同士の連携ではありますか人の繋がりによる要素も大きいと思います。

[引用・参考資料]

- ・中海自然再生事業実施計画 第1期実施計画、平成24年、中海自然再生協議会
- ・中国電力株式会社作成パンフレット「Hiビーズ」、平成27年、中国電力株式会社
- ・中国電力株式会社作成プレゼンテーション資料
- ・認定NPO法人自然再生センター ホームページ、平成28年1月末現在

医療・福祉・農業・地元の多様な企業と連携

ベーテル麻機部会(巴川流域麻機遊水池自然再生協議会)



再生目標

遊水地整備に伴い形成された多様な動植物が生息・生育できる湿地環境を維持し、人と自然との良好な関わりを取り戻し、麻機(あさばた)固有の動植物の保全と再生を進める。

DATA

○事務局

静岡県静岡土木事務所

協同組合静岡流通センター

○対象地域

静岡県静岡市

(麻機遊水地を中心とした半径2km程度の地域と、それに隣接する第1工区北側の住宅地、山林)

自然再生の取組概要

麻機遊水地第3工区の約1haのエリアで、隣接する病院や特別支援学校、地域等と連携し、福祉農園(ジャガイモ、カボチャ等の栽培)やレンコン畑、水田等の整備を進めながら、そこに生息する動植物の保全活動に取り組んでいる。

麻機遊水地の自然再生事業を進めることにより、遊水地の価値を高め、遊水地の特性や自然環境を活用し、地域住民、企業、障害者、高齢者等との連携を図り、社会的孤立をなくし、さらには安全に暮らすことができる地域づくりを目指すための検討、取組を進めている。



巴川流域麻機遊水地自然
再生全体構想（上）と
麻機遊水地の位置（下）



麻機遊水地全景

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

【自然再生事業に至る経緯】

麻機遊水地は、二級河川巴川中流部、静岡駅の北方約5km付近にあります。この地域は、標高約7mの低湿沖積地帯であり、かつては安倍川の表流水や伏流水が流れ込み、大小の沼が存在していました。しかし、それらは水田へと利用が進んで徐々に姿を消し、一方の下流域では市街化が急速に進みました。

下流部の市街地では、幾度となく甚大な浸水被害に見舞われていました。

特に、昭和49年7月に発生した集中豪雨では下流部の市街地に甚大な被害をもたらし、これを契機に昭和53年度に国において新たに創設された総合治水対策特定河川に指定されました。これにより、巴川流域では、水田であった場所の多目的遊水地（麻機遊水地、大内遊水地）の整備、巴川中下流部の狭さく箇所の拡大、大谷川放水路の建設が河川整備の主要施策として実施されました。



昭和33年ごろの麻機遊水地



出水時の麻機遊水地



静岡土木事務所作成の麻機遊水地の自然紹介冊子と、ミズアオイ（上）・タコノアシ（下）

麻機遊水地では、掘削が行われた場所からミズアオイ等の湿生植物がよみがえりました。また、池沼が形成されたため、野鳥をはじめ多くの動植物が生息・生育する貴重な湿地となりました。麻機遊水地は、全国最大級のミズアオイの自生地として、また、タコノアシ等の絶滅危惧種が多いことから、日本の重要湿地500にも選定されました。しかし、植生遷移や外来種の移入、水質汚濁やごみ投棄等の問題も抱えるようになりました。

そうした背景から、工事を進める静岡県静岡土木事務所は、自然環境に配慮しつつ住民との合意の上で工事を行うために、平成15年1月に同事務所の主導により、「巴川流域麻機遊水池自然再生協議会」が設置されました。

【連携して取り組まれている内容】

「ベーテル麻機部会」は、巴川流域麻機遊水地自然再生協議会の構成部会として平成26年秋に設置されました。その部会長には（独）国立病院機構静岡てんかん・神経医療センターの久保田統括診療部長が就かれています。「ベーテル」とは、ドイツのビューレフェルト市にある町で、医療福祉施設が充実しており、かつ約14,000人の医療従事者がおられるそうです。そこでは、「施しよりも仕事を」という方針で町づくりが目指され、障害を持つ方もお年寄りも様々な仕事に就くことができる町になっているそうです。

麻機地区には、遊水地に近接して、学校・住宅地や流通センター等の商業施設が隣接しており、さらに、てんかん・神経医療センターや特別支援学校が隣接しています。そこで、麻機の自然再生と地域の活性化を同時に図ろうという動きが活性化し、福祉、医療、地域、教育関係、企業、行政が連携して、誰もが生きがいや誇りを持って暮らせる共存社会の実現が目指されています。

ペーテル麻機部会の具体的な活動の一つとして、かつての田んぼの農地への再生とその維持管理があります。麻機遊水地第3工区の約1haのエリアで、隣接する病院や特別支援学校、地域等と連携し福祉農園（ジャガイモ、カボチャ等の栽培）やレンコン畑、水田等の整備を進めながら、そこに生息する動植物の保全活動に取り組まれています。活動エリアは長い間放置されオギ等が繁茂していたため、ヤンマー（株）の社会貢献活動の一環として、活動拠点となるエリアの除草、耕耘作業等の基盤づくりが進められました。また、（一社）モリスやてんかんセンターの患者、（株）古川組、（株）ニュージェック等の協力を得ながら、福祉農園の石拾いやうねづくり等の作業に取り組まれています。さらに、堤防天端は市内のライオンズクラブや静岡トヨペット（株）等の団体・企業か



ペーテル麻機部会が取り組む田んぼの作業

ら樹木やベンチ等の寄贈を受け、また地域の庭を作る会では花壇づくり等に取り組み、利用者が心地よく憩える空間づくりが進められています。

【本取組における連携の状況】

ペーテル麻機部会では、田んぼでの作業一つをとっ



ペーテル麻機構想図



でも、“多様な”主体の連携によって行われています。ある主体は材料を提供し、別な主体は作業の提供といった、それぞれの主体が得意とする物品や技術を持ち寄ることで、事業が推進されています。

同部会が構成する団体は45にもおよび、麻機遊水地を核に、各団体・個人がそれぞれできることに取り組んでいます。

団体会員:(独)国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター、(社)モリス、地域の庭を作る会、人と自然との持続的な関わり作りの会、麻機自然体験コミュニティ「Balance」、静岡県立こども病院、(株)古川組 静岡支店、麻機学区自治会連合会、千代田東学区自治会連合会、静岡県立中央特別支援学校、静岡県立静岡北特別支援学校、観山中学校、麻機小学校、城北小学校、麻機湿原を保全する会、JA 静岡市あさはた支店、(有)アーク、しづおか信用金庫、(株)アクティオ静岡店、(株)ミサワホーム静岡、(株)アイエイアイ、静岡トヨペット(株)、文化シヤッターサービス(株)、協同組合静岡流通センター、瀧重機土木(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、(株)アースシフト、(株)ニュージェック、(株)CREA FARM、(一社)バンピワゴン ad+vent、(株)濱村屋、社会福祉法人 愛誠会、(株)静岡リビング新聞社、静鉄建設(株)、丸栄コンクリート工業(株)、介護老人保健施設こみに、パナソニック(株)エコソリューションズ社、(株)レイライン、社会福祉法人 小羊学園 つばさ静岡、平井工業(株)、(株)大和工機、(株)片山、(株)山本建材、さざ波てんかん神経クリニック、麻機遊水地柴揚げ漁保存会 ※45団体
個人会員:7名

(平成28年1月13日)

“多様”な主体から構成される ベーテル麻機部会の構成員

◇ 連携のきっかけと連携の効果

ベーテル麻機部会では、まさに、多様な主体が連携しながら自然再生事業を推進されています。地域の大切な自然環境である「麻機遊水地」を核に、地域の資源となる福祉施設や団体・企業、地域住民等、各主体が少しずつ力を寄せ合いながら、大きな力に変わっている様子が伺えます。

このような経緯に至る背景では、自然再生協議会を多様な主体を巻き込みながら事業を推進したい協議会

事務局の思いと、医療・福祉を軸にしたまちづくりを進めたいと構想を持っておられる医療機関の方の思いが合致したことによります。

様々な地元の縁と、熱心な思いが双方を結びつけ、さらに“多様”な主体を結びつけている様子が伺えます。

《実施者の声》

◆大石 守伸 さん

(静岡県静岡土木事務所 河川改良課長)

※ 事務局の立場から

福祉医療機関、地元企業等、多種多様な地域の団体が協力してくださることで、麻機での自然再生の取組が地域を盛り上げることに役立っているように感じています。
この取組を、地域の文化と自然を未来につなぐために継続したいと思います。

◆久保田 英幹 さん

(独立行政法人 国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター 総括診療部長)

生きもの豊かな環境は、“癒し”的な面で病院にとつても大切な要素です。麻機の自然再生の取組は、障害を持つ方々が自然体験や地域学習を通じて地域貢献ができており、本人の社会参加への意欲につながっています。地元企業や行政と協働した地域づくりにならることは、素晴らしいことだと思います。

[引用・参考資料]

- ・巴川流域麻機遊水地自然再生全体構想、平成19年、巴川流域麻機遊水地自然再生協議会
- ・麻機遊水地ホームページ、平成28年1月末現在
- ・静岡県静岡土木事務所ホームページ、平成28年1月末現在

農業と連携

越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会



再生目標

「生きものと共生する越前市」を目標に、三つの方針を設定。

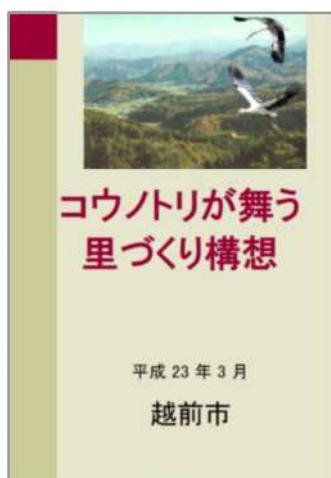
1. 里地里山の保全再生
2. 環境調和型農業の推進と農産物のブランド化
3. 学びあいと交流

DATA

- 事務局
福井県越前市
- 対象地域
福井県越前市内全域

自然再生の取組概要

福井県越前市では、コウノトリをシンボルにした生きものと共生するまちづくりが推進されており、市独自に「コウノトリが舞う里づくり推進協議会」が設置され、「コウノトリが舞う里づくり構想」が策定されています。この構想は、「越前市総合計画」に基づき、「越前市環境基本計画」(平成19年度策定)、「越前市食と農の創造ビジョン」(平成21年度策定)、「越前市教育振興ビジョン」(平成21年度策定)等と補完し合うもので、本市西部地域を対象とした「人も生き物も元気な里地づくり地域再生計画」(平成17年度策定)の希少野生生物の保全活動や子どもたちへの環境学習等の取組を全市域に広げ、「生きものと共生する越前市」づくりを目指し、その方向性を示すものです。



コウノトリが舞う
里づくり構想冊子



コウノトリが舞う里づくり構想イメージ図

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

【自然再生事業に至る経緯】

越前市とコウノトリの縁は古く、絶滅が危惧されていた昭和30年以降も、幾度か飛来・滞在しました。コウノトリは国の特別天然記念物で、翼を広げると2mにもなり、その姿は非常に優雅で縁起の良い鳥として知られることから、多くの人々に親しまれ、また、子どもから大人まで、その保護や保全に取り組んできた経緯があります。

昭和30年4月、市内の中央部にあたる矢船町に2羽のコウノトリが飛来しました。この2羽は、その後9年間という長い間、営巣し生息しました。矢船町では、この間子どもたちも含め住民により、観察場所が決められ、保護活動が行われました。また、昭和45年12月には越前市西部地域に1羽のコウノトリが飛来しました。地元では子どもたちが観察を行い、「コウちゃん」と名づけられました。しかし、コウちゃんは下くちばしが折れてうまく餌が捕れませんでした。地元の白山・坂口地区をはじめ、矢船町からも餌が届けられ、保護活動が行われましたが、衰弱したため捕獲され、豊岡市の保護増殖施設に送されました。「コウちゃん」は、豊岡で「武生」と名づけられ、34年間大

切に飼育され、1羽の子どもと7羽の孫を残しました。

その後、平成22年1月に40年ぶりに越前市西部地域にコウノトリが飛来し、3ヶ月以上滞在し、市民公募により「えっちゃん」と名づけられました。えっちゃんの飛来により、地域住民が主体となり、見守り活動や観察ルールづくり、休耕田での餌場づくり等が行われました。

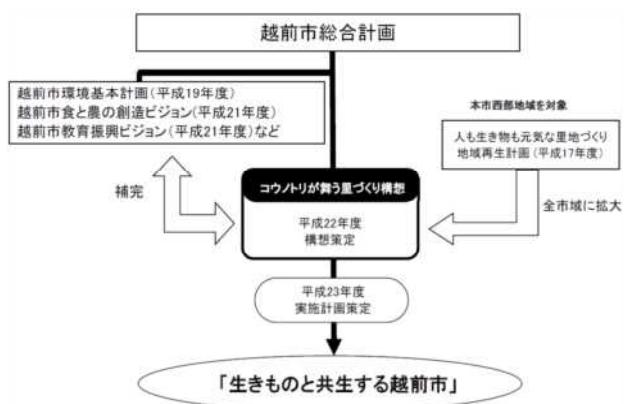
そして、平成21年1月には「コウノトリ呼び戻す農法部会」が設立され、コウノトリを呼び戻すことを目標にたくさんの生きものを育む無農薬・無化学肥料の米づくりが始まりました。また、平成21年には里地里山の自然環境の大切さを未来の世代に伝えるため、「コウノトリ呼び戻す田んぼサポーター事業(現 田んぼファンクラブ事業)」が始まりました。さらに、平成23年には福井県と兵庫県がコウノトリの放鳥・定着にむけた共同研究を越前市で実施することになり、自然再生や生物多様性回復に取り組まれるようになりました。

【連携して取り組まれている内容】

越前市では、コウノトリをシンボルに人々が集まり、連携しながら行動することで、豊かな自然環境や歴史・文化を未来の世代に伝え、自然の恵みを享受できる持続可能な越前市の実現を目指し、平成23年に「コウノトリが舞う里づくり構想」が市の行政計画として策定され、続けて「コウノトリが舞う里づくり戦略」が策定され、農業団体、地元住民、市民団体、研究者、地域団体、行政等が連携し、コウノトリが舞う里づくり協議会が設立され、里地里山の保全再生、環境調和型農業の推進、有機農業の推進、農産物のブランド化、地産地消等の取組が推進されています。



昭和30年代に越前市に生息していたコウノトリ



コウノトリが舞う里づくり構想の位置づけ

越前市では、農業は主要な産業の一つです。越前市の農業は、稻作が中心で、園芸においては、スイカ、トマト、キュウリ、サトイモ等が生産されており、ブランド化が取り組まれています。さらに、平成16年度以降JAと連携し、積極的に環境調和型農業が推進されており、JA越前たけふでは、平成19年度に種糲の農薬プールでの消毒を全て農薬を使わない温湯種子消毒機に切り替えました。その結果、平成22年には、減農薬等の福井県認証特別栽培米の作付面積が福井県内の4割程度を占めるに至っています。

また、生きものとの共生の取組として、同市西部地域において、平成21年に「コウノトリ呼び戻す農法部会」が設立され、生きものを育む自然生態系に配慮した無農薬・無化学肥料栽培等による農業が始まっています。

このような取組によって栽培された米は、JAが主体となり、「特選しきぶ米」や「コウノトリ呼び戻す農法米」としてブランド化が進められています。

一方で、このような稻の栽培は、現在のところ収穫量が不安定で、栽培技術や供給量不足等の課題もあります。また、同市においても農業の担い手の減少と高齢化、耕作放棄地の増加等が認められ、生産条件が不利な中山間地域では、鳥獣被害が発生する等、課題も多く存在します。そうした課題がありつつも、農業者と消費者・都市住民との交流や、地元での環境教育活動を推進しながら、「生きものと共生する越前市」づくりが取り組まれています。



水田内に造成された生きものの退避場所



ドジョウの養殖池



農業者と消費者の交流



コウノトリ呼び戻す農法米



ブランド化された特別栽培米
越前しきぶ姫



いまだて佳味米はながたみ



コウノトリ呼び戻す農法で栽培された酒米で醸造された純米吟醸酒「かたかた」



出産・結婚祝い用に開発された
「コウノトリ呼び戻す農法米」を
使ったギフト商品



コウノトリが舞う里づくり構想の推進体制

【本取組における連携の状況】

本取組においては、地域の産業として「農業」との連携が強固に取り組まれています。自然再生のシンボルであるコウノトリの飛来・定着のためには、餌場の確保が重要であり、その餌場とは農地そのものになります。

越前市の取組においては、同市の行政計画のなかでこの取組を位置づけており、関係機関が連携して取り組まれる仕組みづくりができています。そうした背景もありますが、農業者だけでなく、JAや土地改良区といった、農業者を支える関係者が一体となった取組になるよう仕組まれています。

◇ 連携のきっかけと連携の効果

本取組は、越前市農政課に設置されたコウノトリ共生室が中心になり、農業団体、地元団体、市民団体、研究者、関係行政機関を調整・推進されています。

越前市においては、古くよりコウノトリとの縁があり、これを呼び戻したいという地元の人々の熱心な思いが保護活動につながり、これに地元行政が応えて行政計画に位置づけたことで、推進力がさらに高まったと考えられます。そこには、一方的な「指示」ではなく、地元の熱心な方々が活動を積み重ねてこられたことと歩調を合わせ

た取組になっているといえます。この取組では農業が継続されることが自然再生の継続につながります。ここでは、農業者自らの努力もあり、さらに農業団体もこれを地域の特徴としてブランド化を推進し、市民団体やマスメディアが介在して消費者と農家をつなぐ架け橋も担っています。

ここでは、農業という地元産業を中心に、多様な主体が連携した仕組みが強固になることで、継続した自然再生につながってきていると考えられます。

《実施者の声》

◆日和 佳政さん

(越前市産業環境部農政課 農村活性グループ)
※事務局の立場から

コウノトリを呼び戻すという熱い気持ちが同調して発展してきたと思います。また、自然再生のためのビオトープづくりは耕作放棄地を止めたい地元の思いと合致していました。地元の方々の協力により成り立つことなので、専門的分野から不足することがあっても、無理を通さないよう心がけています。

◆夏梅 敏明さん

(水辺と生き物を守る農家と市民の会 会長)

行政を含む多様な主体との連携により、人と生きものにやさしい無農薬のお米を皆さんにお届けしたいという思いを実現できています。協議会をきっかけに、応援してくださる企業の方々や交流を深めている県内の他の地域の方々と一緒に、さらに連携して取組を進めていきたいと思います。

[引用・参考資料]

- ・コウノトリが舞う里づくり構想、平成23年、越前市
- ・コウノトリが舞う里づくり戦略、平成24年、越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会・越前市
- ・越前市ホームページ、平成28年1月末現在

権座・水郷を守り育てる会



DATA

○事務局

白王町集落営農組合内

○対象地域

権座

(滋賀県近江八幡市 西の湖にある島、面積 2.5ha)

再生目標

この地域の象徴的存在である「権座(ごんざ、=唯一現存する、舟でしか行けない湖上の田んぼ)」での様々な取組を通じて、農耕文化と豊かな水辺生態系が調和した湖国の原風景、美しい癒しの空間を次世代に引き継ぐ。

自然再生の取組概要

権座・水郷を守り育てる会は、琵琶湖に浮かぶ島、「権座」における営農と酒造を通じて自然と地域を守る団体です。

この活動では、「権座」を中心に、50年の時を超えて復活した幻の滋賀県産酒米「滋賀渡船6号」の栽培や、こだわりの純米吟醸酒「権座」造り、酒副産物と旬の食材とのコラボレーションによる地産地消、ゼロエミッション型地場産業の仕組みづくり、水田魚道の設置によるゆりかご水田での琵琶湖固有の生態系保全等が取り組まれている。これらの取組を全国に発信して、「権座」「水郷」の存在や付加価値を多くの人々に“五感”で知つてもらい、ブランド価値を高めることによって、持続可能な地域農業経営と風景保全活動を展開されています。



権座プロジェクトの全体イメージ

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

権座・水郷を守り育てる会では、琵琶湖の内湖である西の湖に浮かぶ島の水田での稻作を核に、水辺の生態系保全が図られています。この取組では、農業と酒造業、地域団体が連携しています。

■酒米づくりと酒づくり

舟でしか行けない不便さから担い手に窮する権座において、地元の営農組合が権座での農業を引き継ぐこととなり、そこで酒米の作付けが始まりました（作付面積：1.5ha、収量：80～90kg）。

営農組合による酒米が栽培される一方で、近隣にある喜多酒造（株）の協力により、純米吟醸酒『権座』が醸造されるようになりました。この日本酒は、権座・水郷を守り育てる会の会員酒販店にて販売され、権座の収益の一部が権座での活動資金として寄付されています。

■ヨシ入り酒ラベル

権座のある白王地区と隣り合う円山地区は、今でもヨシ産業が営まれています。純米吟醸酒『権座』のラベル



純米吟醸酒『権座』



「権座」には舟で移動する

[引用・参考資料]

- ・権座・水郷を守り育てる会公式ホームページ、平成28年1月末現在
- ・喜多酒造株式会社公式ホームページ、平成28年1月末現在

には、この、西の湖のヨシを混ぜた和紙が使われています。さらに、ラベル用の和紙は、福祉施設にて手漉きで作製されています。

■魚のゆりかご水田

権座の水田には、水田魚道が設置されています。これにより、権座の水田では琵琶湖の固有魚であるニゴロブナをはじめとする在来の湖魚が水田にて産卵し、稚魚が安全に育つ「ゆりかご水田」となっています。

ニゴロブナは、古くから「鮒ずし」の材料として利用されており、水田でのニゴロブナの稚魚育成は、この資源回復にもなっています。権座の水田において1か月ほどニゴロブナの稚魚を育て、地元の子どもたちと一緒に西の湖に放流しています。



上：ニゴロブナの稚魚

右：ゆりかご水田

下：水田魚道



◇ ワンポイント

この取組では、舟でしか行くことができない「権座」での営農の継続が危ぶまれた際、地元の方々と営農組合が、ともに地域の宝を残そうと立ち上がられました。

この地を愛する地元の方々と営農組合が中心となって酒造会社と連携し、「地の物」の商業的つながりが継続的な仕組みになっています。

高安自然再生協議会



DATA

○事務局

大阪経済法科大学地域総合研究所

○対象地域

大阪府八尾市

(北高安地域: 大阪経済法科大学周辺(樂音寺・大竹・神立・水越地区)、中高安地域: 中地区(大塙・山畑・千塚・中高安台地区)、南地区(服部川・郡川・上住宅地区)、南高安地域: 神宮寺、八尾市久宝寺緑地、恩智川と恩智川に流れ込む小河川)



ニッポンバラタナゴ（環境省RL：絶滅危惧IA類）のオスとドブガイ



無農薬栽培による伝統的な河内木綿の再生



NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会による環境教育の実施

再生目標

高安地域では、稻作や花卉栽培が地場産業として盛んであり、大小400ものため池があり、ニッポンバラタナゴを含む生物多様性が維持されてきた。高安山の里地・里山のため池を利用する新しい水循環システムをつくり、伝統的な“ドビ流し”を継続していくことで、自然遺産であるニッポンバラタナゴを未来の子どもたちに継承する。

自然再生の取組概要

高安自然再生協議会では、ため池の改修やビオトープづくり、伝統的な溜池管理法“ドビ流し(池干し)”の伝承により、地域の生物多様性を維持し、地場産業である河内ブナやモロコ等の有用養魚を活性化が目指されています。

かつてつくられていたフナの昆布巻き、ヨシノボリやモロコと大豆を炊いたジャコ豆、ドブガイやスジエビの佃煮等の特産と合わせた活用の復活が進められています。

また、放棄地を利用した和綿(伝統的な河内木綿の材料)の無農薬栽培に取り組まれています。



左上：フナの昆布巻き
上：ジャコ豆
左：ドブガイの佃煮

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

高安自然再生協議会では、高安地域にあるため池のドビ流し等の活動を通じて、ニッポンバラタナゴを保全しています。この取組では、NPOが核となり、農業者と大学が連携しています。

■ 大阪経済法科大学「ふれあい池」のドビ流し

環境アーメイティッドやおと大阪経済法科大学環境研究会ECO～る∞KEIHOが中心となって取り組む「高安山保全プロジェクト」の一環として、大阪経済法科大学構内の「ふれあい池」においてドビ流しを実施。専門家や学生、教職員、八尾市役所や地域の方々等約100名が参加しています。



上：「ふれあい池」の
ドビ流し
左：「ふれあい池」の
ニッポンバラタナゴ
ドビ流しにより、ニッポンバラタナゴ
の産卵に必要なドブガイが増殖



高安山森林整備

[引用・参考資料]

- ・高安自然再生事業の全体構想(案)
- ・NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会ホームページ、平成28年1月末現在

■ きんたい米の販売

大阪府高安地域で特定の農家が栽培した“きんたい米”を(NPO)ニッポンバラタナゴ高安研究会が販売しています(きんたいはニッポンバラタナゴの地方名、稻が水をもつとも必要とする時期にニッポンバラタナゴが生息するため池の水を引き入れて栽培されたお米だけをきんたい米とする)。きんたい米の売上げやタナゴ基金(募金(1口1,000円～)やオリジナルグッズの販売利益)により、保全活動費に充てられています。

■ 水循環系健全化のための森林整備

高安山の健全な水循環系を保全するために森林インストラクター阪奈会のメンバーの指導のもと、“環境アーメイティッドやお”に参画する市民団体や大阪経済法科大学等によりに森林整備(下草刈り、間伐材による土留め等)が実施されています。



きんたい米

◇ ワンポイント

この取組では、古くから行われているドビ流しと呼ばれる池干しの再生によりニッポンバラタナゴをはじめとする多様な水生生物が再生されています。NPOが核になりながら進められてきた取組は、農業者・大学を巻き込みながら、それぞれにメリットが付与される、継続した連携取組となっています。

多様な企業と連携

神於山保全活用推進協議会



DATA

○事務局

大阪府岸和田市

○対象地域

大阪府岸和田市神於山

(市道福田内畠線と府道岸和田港塔原線
によって区切られた面積約180haの範囲)

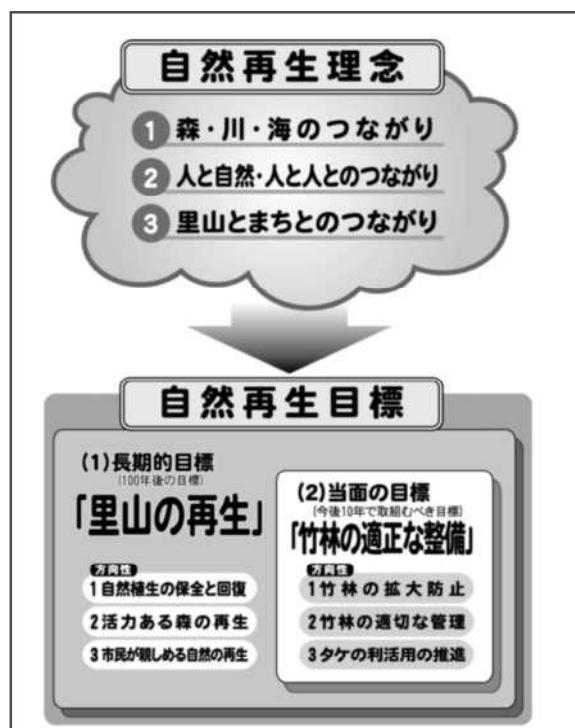
再生目標

「森・川・海のつながり」「人と自然・人と人とのつながり」「里山とまちとのつながり」を3つの理念とし、長期的目標(100年後の目標)としての「里山の再生」と、当面の目標(今後10年で取り組むべき目標)としての「竹林の適正な整備」を提示

自然再生の取組概要

神於山では、岸和田市の呼びかけをきっかけに設立されたボランティア団体により里山の保全活動が行われました。平成16年には、法定協議会として神於山保全活用推進協議会が設置され、NPO・ボランティア団体、町会、企業、ロータリークラブ等の地域の団体や、小学校をはじめとした教育機関の参画による荒廃した森林の整備や施設(作業車道、歩道、施設、標識)の整備が進められています。

また、多くの関係団体や教育機関が神於山を舞台に、環境学習を推進されています。



神於山の自然再生理念と目標
(神於山地区自然再生全体構想、平成16年)

【神於山自然再生活動指針】

神於山保全活用推進協議会では、平成24年8月に『神於山自然再生活動指針』を策定し、神於山の森林目標を再設定し、多様な団体の連携により、新たな課題を乗り越えていくこととされています。

◆組織づくりと企画の充実による活動団体の連携

- 1) 部門設置などの組織づくりによる連携
- 2) 合同活動やイベントによる維持管理での連携
- 3) モニタリング調査の実施による連携
- 4) 団体の得意分野を活かした環境教育での連携

【新たな参加者(団体)の獲得】

- 1) 情報発信による地元住民の参加増進
- 2) 連携を通じた市内活動団体の参画促進
- 3) イベント開催による協議会団体のメンバー増加
- 4) 社会貢献(CSR活動)を目的とした企業の参画推進



神於山自然再生活動指針の内容
(神於山自然再生活動指針、平成24年)

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

神於山保全活用推進協議会では、都市化が進む岸和田市に残る貴重な里山の自然を守り育てる活動が展開されています。

神於山には、多様な企業が参加しています。この取組では、行政(大阪府・岸和田市)がコーディネート役となり、多数の企業と連携しています。

◆ シャープの森(2.1ha)

シャープ(株)は、アドプトフォレスト制度活用大阪府域第1号として、平成18年4月、岸和田市、大阪府と調印し、植林と育林、整理伐採に加え、ビオトープや竹ベンチづくり等に取り組まれています。

5年が経過した平成23年4月には、新たな取組として生物多様性を視野に入れ、「フクロウが棲みつく生物多様性豊かな森」を目標に再度、活動宣言書に調印されています。



シャープの森



G E N K Iの森

◆ G E N K Iの森(2.0ha)

住友ゴム工業(株)は、平成21年1月に岸和田市、大阪府と調印し、平成20、21年度に地拵えと郷土種の植栽が行われています。現在は、除間伐や下草刈り等、「元気な命を育む里山」を目指し育林活動が行われています。

◆ 丸紅の森(1.0ha)

丸紅(株)は、平成23年12月に岸和田市、大阪府、(NPO)神於山保全ぐらぶと調印し、地元NPOと協働で山の活動が実践されています。NPOと企業の協働は、企業参画の新しい形であり「丸紅方式」として注目されています。「丸紅の森」では、放置された竹林を適正に管理し、モミジやツツジ等の落葉広葉樹を植栽し、季節で楽しめる里山を目指して活動されています。



丸紅の森

◇ ワンポイント

この取組では、自然再生全体構想が策定されたのち、活動が推進される過程で、「自然再生活動指針」が独自に作成されています。新たに設置された指針では、多様な団体との連携による活動推進が明文化されており、これに基づき、行政や多様な企業が連携し、活動が継続されています。

[引用・参考資料]

- ・神於山での活動について、岸和田市ホームページ、平成28年1月末現在
- ・神於山地区自然再生全体構想、平成16年、神於山保全活用推進協議会
- ・シャープ株式会社広報部ブログ、平成28年1月末現在
- ・丸紅株式会社ホームページ、平成28年1月末現在

酒造業が主体となった地域の様々な主体との連携

西条・山と水の環境機構



再生目標

東広島やその近辺の文化や産業を育んできた水をいつまでも享受し、美しい故郷を次の世代へ手渡していくことを使命とし、森林や小川、池、田畠等、山や水を取り巻く環境の保全・育成に寄与していく。

DATA

○事務局

西条酒造協会内

○対象地域

広島県東広島市

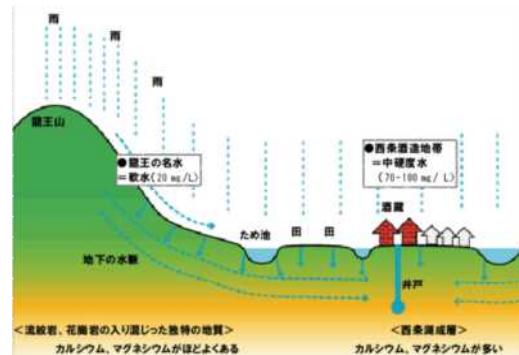


“私たちの身近にある山や水や田んぼをいつまでも大切にしていきたい。”との思いが込められている。

シンボルマーク

自然再生の取組概要

活動・学習・交流拠点として、東広島市憩いの森公園(龍王山)において、年間5回程度の山と水をテーマにしたグラウンドワークを実施している。市民、行政、大学等と力を合わせ、山づくり、水づくり、美しいふるさとづくり運動に取り組む。



西条の酒造名水ができる仕組み（仮説）



賀茂泉酒造 次郎丸井戸



山のグラウンドワークの実施

■実施記録	
回数	74回
参加人数	延べ11,094人
作業面積	延べ235,100m ²

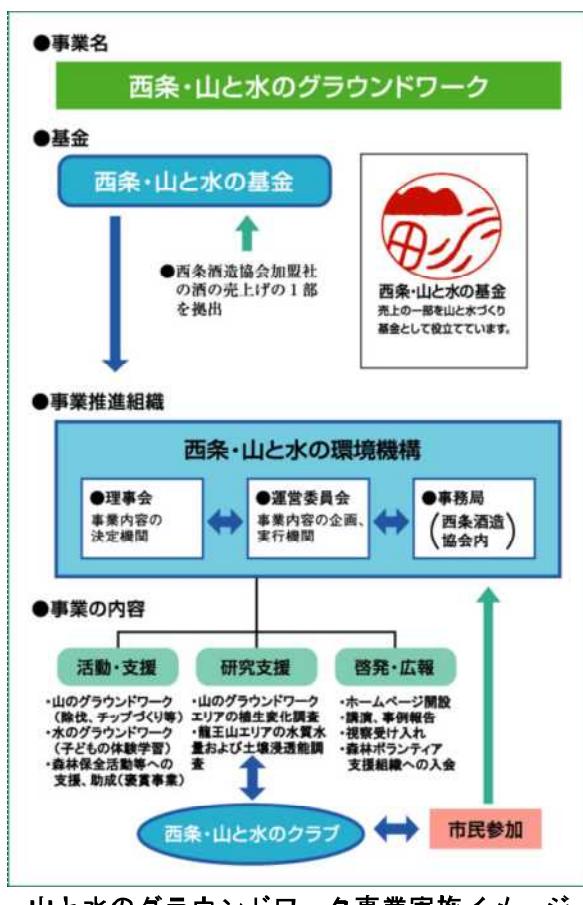
※2015.11.25現在

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

西条・山と水の環境機構では、西条盆地を取り囲む里山の整備や里山から涵養される地下水の調査研究に取り組まれています。この取組では、この地域に歴史ある産業であり、「水」を事業の柱とする酒造業団体と、大学研究機関等が連携しています。

■西条・山と水のグラウンドワーク

西条・山と水の環境機構は、グラウンドワークの手法により運営されています。事業の方向づけと決定は、西条酒造協会関係者と行政、市民、地元の大学関係者で構成される、理事会と運営委員会で行い、活動は西条・山と水の環境機構を事業主体とし、産官学民の協働によって行われています。



[引用・参考資料]

- 西条・山と水の環境機構ホームページ、平成28年1月末現在
- 農山村支援センター&共存の森ネットワークホームページ、平成28年1月末現在

■清酒売上金からの拠出と報償の実施

西条・山と水の環境機構の活動は、西条酒造協会(8社)の清酒の売上げの一部を拠出した基金によって運営されています。

この基金は、酒造組合に加盟する酒造会社から酒1升の売上げにつき1円を拠出して運営されています。それをもとに、水源となる里山林の整備、そこで出る木質資源の活用(堆肥化し酒米用水田に施肥、炭にして水質浄化等)、流域の里山林整備活動団体への報奨、環境教育、森林整備と水質に関する調査研究等が実施されています。また、この基金の一部は、東広島市や周辺地域の河川流域で環境保全・育成に取り組む団体・グループの活動を応援するために、「山水大賞」「山水賞」として表彰し、活動を助成する報奨制度も持っています(平成28年度は、総額100万円以内の活動資金の提供を予定)。



◇ ワンポイント

この取組により整備される里山には多様な生物が息づき、盆地の豊かな水を涵養します。里山が涵養する水は田畠を潤し、水田やため池の生態系も守っています。この取組は、水・酒・里山の自然という地域の宝を守る気持ちが、酒造会社・大学研究機関等で一つとなり、相互の力を出し合い推進されています。

魚類養殖業と連携 企業組合こもねっと



DATA

○事務局

企業組合こもねっと

○対象地域

愛媛県宇和島市蔣渕(こもぶち)

再生目標

蔣渕湾の活性化

合言葉“食べよう蔣渕特産品!!広げよう蔣渕ネットワーク”

「蔣渕を元気にしたい」「手塩にかけて育てた鯛や牡蠣を食べて頂きたい」「子供たちに美しい蔣渕の自然を残したい」「蔣渕から離れて暮らす人と蔣渕で暮らす人とのふれあいの場所にして頂きたい」「海を核とした元気な地域づくり」

自然再生の取組概要

- ① 地域密着型情報誌「コモマガ」の発行…こもぶちマガジン
コモマガ年3回発行
- ② 地域イベントへの協力…蔣渕地区・宇和島市のまつりやイベントへの参加・出店
- ③ 特産品の販売…蔣渕の新鮮な魚介類(鯛・岩牡蠣等)を産地直送で発送。真鯛の加工食品(一夜干し等)の販売。
- ④ 蔣渕湾活性化プロジェクト…清掃活動や藻場再生事業の実施



地域情報誌「コモマガ」イメージ

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

企業組合こもねっとは、蔵渕湾(こもぶちわん)の豊かな海産物を育む海の自然環境の保全と地域の活性化に取り組む事業体です。過去30年で人口が半減した地域を、水産養殖業、水産加工業者や地域の個人が連携した企業組合の形態で、海の恵みの維持と地域の再生を取り組んでいます。

■蔵渕湾活性化プロジェクト

○ ガンガゼウニの駆除

企業組合こもねっとでは、地域の活性化には水産資源の確保・改善が不可欠であるとの考え方から、漁場被害の問題が深刻化しているガンガゼウニの駆除等を実施し、漁場の再生に力を入れています。また、モニタリングの実施により、自然環境が良好に維持されているか確認されています。



ガンガゼウニ駆除



体験型環境学習

[引用・参考資料]

・こもねっとホームページ、平成28年1月末現在

・創業企業事例集「起こす!50 "地域を起こす創業企業"」、平成27年、日本政策金融公庫

○ 体験型環境学習の実施

企業組合こもねっとでは、地域の豊かな自然環境を守り伝えるため、地元学校での体験型の環境学習を定期的に行い、海を守ることの大切さを次の世代に伝えています。

■特産品の販売

企業組合こもねっとでは、地元で生産され、かつ大手の会社が取り組まない「真鯛の一夜干し」をはじめとする、地元ならではの水産加工物等の販売に取り組まれています。

これにより、地元の衰退しがちな産業を支えるとともに、活動の資金にもなっています。

※ 企業組合とは?

企業組合とは、事業者、労働者、主婦、学生等の4人以上個人が組合員となって互いに資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造する組織です。いわば、個人が集まり創業し、自らの安定した就業の場を創り出すことを目的としています。

組合は公益性の高い組織であるため、行政や各種中小企業施策の支援を受けたり、税制優遇措置も適用されます。「まちおこし・むらおこし」の地域活性化への取組等、地域社会の課題解決を担う組織としても注目されています。

◇ ワンポイント

企業組合こもねっとでは、地域外に転出した方に地元の細かな地域情報を満載した地域密着型情報誌「コモマガ」を発行し、地元と地域外の方々の橋渡しとなり、購買活動をはじめ域外からの応援を得て活動されています。組合構成員が、知識・知恵、資金等の自らの力を持ち寄ることで継続した取組になっています。

恩納村コープサンゴの森連絡会



DATA

○事務局

(株)井ヶタ竹内

○対象地域

沖縄県恩納村

再生目標

恩納村の漁業資源の活用を通じて、恩納村漁協のサンゴ再生事業を支援し、連携の力で、海の環境を守り育む「里海づくり」を推進する。

自然再生の取組概要

沖縄県恩納村におけるサンゴ礁の海を育むため、連携(共同)して次の事項に取り組む。

- ・サンゴの再生産を促すため、サンゴ養殖と植え付け活動を行い、協働して「里海づくり」に取り組む。
- ・都市と漁村の人的交流を推進する取組を通じて、地球環境と生命の源である海を守り豊かにする。
- ・産地と連携し、恩納村産の品質の良い生産物を使い、安心・安全・健康に資する商品を消費者に提供する。



恩納村漁業協同組合の里海づくり（サンゴ礁再生事業）のイメージ



サンゴ礁再生基金関連商品（左・中央）とラベル（右）

◇ 産業と連携した自然再生の取組内容

恩納村コープサンゴの森連絡会は、沖縄のサンゴが生息する豊かな里海づくりに取り組んでいます。この取組では、もずくを採取する漁業協同組合、それを加工する加工業、販売する小売業が連携しています。

■サンゴ礁再生の基金

(株)井ヶタ竹内では、同社で加工するもずく商品の原料を沖縄県恩納村から供給を受けています。その際、かつてより、単に仕入れるだけでなく、恩納村漁業協同組合が取り組む海の保全活動にも支援していました。

「サンゴ礁再生の基金」は、そうした活動に賛同したコープと、そして地元行政である恩納村、もずくを生産する恩納村漁業協同組合、加工販売をする(株)井ヶタ竹内が連携して設置されました。基金対象商品として販売された「味付もずく」を中心とする商品代金の一部が基金となります。そして、この基金に集まった資金をもとに、沖縄のサンゴ礁再生事業が取り組まれています。

■恩納村漁業協同組合によるサンゴの保全・再生

恩納村コープサンゴの連絡会の構成員の一つ、恩納村漁業協同組合は、もずくを採取することを生業とする漁業者です。一方で、もずく基金で集まった資金を活用し、サンゴの保全や再生の研究に着手し、恩納村、商工会、村内事業所、県内観光関連事業者等と連携してサンゴの植え付け等に取り組んでいます。



サンゴの苗（左）と魚がすみ始めたサンゴ苗（右）

[引用・参考資料]

- ・恩納村コープサンゴの森連絡会ホームページ、平成28年1月末現在
- ・生活協同組合連合会コープ中国四国事業連合ホームページ、平成28年1月末現在
- ・生活協同組合連合会東海コープ事業連合ホームページ、平成28年1月末現在
- ・株式会社井ヶタ竹内ホームページ、平成28年1月末現在

年度	パルシステム	コープCSネット (生産しまね)	東海コープ
2010年	1300本	40本（生産しまね）	23本
2011年	2000本	520本	104本
2012年	1000本	780本	208本
2013年	1000本	800本	241本
2014年	1000本	680本	260本
2015年	1000本	710本	260本
合計	7300本	3530本	1102本

「サンゴ礁再生基金」によるサンゴ植え付けの数量

■コープによる消費者への購買活動を通じた普及啓発

○ 参加団体

現在、コープの連携として「コープCSネット（生活協同組合連合会コープ中国四国事業連合）」「パルシステム（パルシステム生活協同組合連合会）」「東海コープ（生活協同組合連合会東海コープ事業連合）」の3団体が連絡会という形で活動をしています。この他にも、この活動を支持される団体は全国に広がっています。

○ 活動の内容

サンゴ礁再生のために集められた「基金」は、主にサンゴの植え付けの資金となります。サンゴの苗を恩納村の海に植え付け、サンゴを育てることで、3～4年で産卵します。この地から海流に乗って卵が拡散することで、広域のサンゴ礁が再生されます。2010年から始まったこの活動は、多くの方にこの取組を知りたい方ため、会員生協での生産者交流会、(株)井ヶタ竹内の協力による「商品学習会」、消費者が产地に赴いての生産者交流やサンゴの植え付け等を行っています。苗の本数は、活動を支持される全国のコープの皆さんのサンゴ植え付けを合わせると、2015年度で、約13,000本となりました。

◇ ワンポイント

サンゴの海では多様な生物が生まれ、また、豊かな海の恵みをもたらしてくれます。しかしながら、環境の変化による海へのダメージは、たびたび発生しています。一般の方ではこの保全活動に直接携わることはできませんが、この取組では、サンゴを守り育む活動として、食品加工・小売業と漁業者が連携し、さらに、積極的に一般消費者が参加することで、地域や行政も巻き込んだ循環する取組となっています。



地域の産業団体等と連携した自然再生の取組事例集

発行28年3月

環境省 自然環境局 自然環境計画課
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL:03-5521-8343 FAX:03-3591-3228

環境省自然再生事業についてのホームページ

環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/nature/saisei/law_saisei/index.html

